



神奈川県労働局発表

平成27年8月14日

平成27年8月14日14時解禁

(問い合わせ先)

神奈川県労働局職業安定部職業対策課

課長 新津 節治

地方雇用保険監察官 森山 由実

TEL 045-650-2801

FAX 045-650-2805

### 中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

事業主	名称	東横工機株式会社
	代表者氏名	代表取締役 小原 正
事業所	名称	東横工機株式会社
	所在地	神奈川県綾瀬市吉岡東1-17-55
	事業の概要	一般機械器具製造業
不正受給の概要	助成金名	中小企業緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	14,727,668円(返還状況:一部返還済)
	支給決定等 取消年月日	平成27年6月23日
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の申請について、実際には一部の労働者が休業日に出張等の通常業務に就いていたにもかかわらず、休業を実施したようにタイムシートを提出し、虚偽の支給申請を行い、助成金を不正に受給した。